

Title	万国中央銀行の提案
Sub Title	
Author	鈴木, 良雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1922
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.16, No.1 (1922. 1) ,p.129- 140
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19220101-0129

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

自然法則と規範是れである。何者、人間は、全然自然法則の支配下にある經驗的自然以外に物の絶對的、正常なる本質に就て多少明かなる意識を有してゐる。従て自ら此れに接近せんとする衝動を有せるのである。如何なる意味に於て一般に人事に進歩があり、又あり得るか、此の事實に依てのみ理解し得る。自ら常に何等かの方向に變化することが、人間及び物一般の絶對的、正常的性質に屬するとすれば、此れは進轉ではあるが進歩ではない。何者、此の進轉に於ける如何なる段階と雖も他の一の段階に比し、よりよき若くはより卓越せる段階と考へられ得ないであらうからである。凡ての物は、等しく事物の本質に屬するものとして、等しくよくあらねばならぬ筈である。然し實はさうではない。人間が變化の爲めは努力するのは、變化が人間の正常の性質に屬するが故に非ずし

て、反て人間の經驗的性質が正常の性質に非ず、其れ故內的に薄弱なるが故である。經驗的生存の異常性は、直接感覺には、苦痛及び悪として感ぜられる。而して此れよりして人間の變化を欲する內的衝動を生せしむるのである。今、人間の衝動の發展が、物の正常なる性質へ接近せんとする道をとつた時、即ち規範の實現を企圖する時、それは實に一の進歩を意味する。即ち單なる一の變化に非ずして一の改良を意味する。何者、苦痛及び悪は、吾人自らの、及び物一般の經驗的特質の異常性の感覺であるが故に、苦痛及び悪の反對である善は、物の正常なる状態の感覺表示に他ならない。而して此の正常なる状態への向進が其れ故に進歩であり、改良であるのである。

今や吾人は、此の如何なる適用が法律哲學に對して亦可能なりやと云ふ事を、容易に認める

ことが出来る。若し法律が常に目的なく變化するものならば、法律上に於ける一の進歩、否一つの眞の法律なるものもあり得ないのである。斯くの如くんば、無方針に、今日適法と認むるものも明日は不法となり、一の法が他に比して、より眞、より善、より合理的たることを決定し得ない。然し乍ら事實は然らず。法律の領域に於ても亦進歩は可能である。何者、法の不變的規範、正義の永遠の原理あるからである。而して法律の進歩は全く、人間が此の原理を常により正して理會し、それを絶えずより完全に生活に實現して行く處に基いてゐるのである。かくて、要するに、何が意欲と行爲の眞の且つ永遠の規範であるか、而して何故に一般にかくの如き規範が自然法則から獨立し、且つ自然法則に對立して存するかと云ふ問題に明晰と確實とを齎らすことが肝要の事となるのである。

萬國中央銀行の提案

鈴木 良 雄

各國に於ける通貨制度の混亂と國際爲替の動搖に依り金貨本位を廢止して之に代はるべ新制度を考案する者が續出するに至つた。太平洋會議に次いで萬國經濟會議が開かれ大戰の殘した經濟的破壊を如何にして救済するかを議すると云ふ通貨銀行の方面も無論議題に上ること、信する茲に述ぶるは國際金融上の新らしい提案であるが只其概略のみである。

金貨本位制度に代はるに無準備紙幣を一定限度以上に發行しない事を提案したのはホートン (R. G. Hawtrey) 氏であつた。大英帝國銀行を創設し無流通紙幣を發行し先づ大英帝國内に於てのみ爲替相場の安定をはかり漸次各國に押

し廣めやうと計畫したのはダーリング(Darling)氏であつた。之を軌を一にする提案は米國の上院議員ヒチコック(Hitchcock)氏のそれであつた。同氏の云ふ所は米國を中心としたる一大爲替銀行の建設案である、即ち資本金を二十四億弗とし本店を紐育に置き合衆國及び之に賛成する諸國家の出資に依り萬國紙幣を發行して貿易上の信用を疏通し併せて國際爲替の安定を得やうとするに在る。而して資本の中三四億弗は先づ合衆國々庫より支出せらるべく其殘額は米國に在る外國債を以て調達せられる。現在米國の金産額は世界需要の半ばを越し内國商業に適當なる信用を與へて尙ほ餘りあるが故に此剩餘を以て國際資金缺乏の爲めに阻止せられつゝある外國貿易を助成する。加之此提案に賛成せる他國政府の出資あり又此銀行が銀行業務を營むに依つて數千萬弗の資金が得らるゝものと

すれば資金の不足を告ぐるることなきは勿論である。而して此銀行の重要な機能の一は國際紙幣(International Dollars)の發行であつて單に米國のみならず支店を設置したる各國に於ても發行銷却を行ふ。發行高の調節は恰かも聯邦準備金銀行が其發行したる紙幣を調節すると同一方法を以てすべく如何なる國に於ても供給過多なる時は回収し不足なる場合は増發して屈伸自在なる通貨制度の利益を收め國際貸借は支店相互間の振替に依つて決済する。即ち此銀行の主たる任務は有力なる國家の協力に依り貿易上に及ぼす銀行の信用を一層深からしめ國際爲替の激烈なる變動を防止し併せて世界の金融に平穩健全なる基礎を與ふるに在る。

以上三氏の提案と異り一層大なる國際銀行の建設を提案した者は英のギブソン氏であつた、同氏の説は金貨本位制度の反對より始り計表本

位制度に則りたる萬國紙幣發行銀行を設立するの案であつて其理論的方面に於ては何等目新しいものを見ないのであるが輓近國際協力の聲が高調せらるゝに伴れて之を銀行業に及ぼし産業上よりする世界の結合を堅くしやうと云ふのである。最近同氏がエデンバラに於てなしたる演説の梗概を示せば次の如くである。

十六世紀以後の銀行業務の發展階段は第一金屬貨幣時代第二紙幣發行時代第三小切手信用時代であつた。然るに萬國中央銀行の設立は同氏の云ふ所を以てすれば洵に我が銀行業務をして更に一階段進歩せしむる所以であつて其目的とする所は

第一 出來得る限り確實なる價值の標準を與へ
第二 戦後未曾有に破壊せられたる財政經濟組織を救濟し

第三 通貨を適度に收縮調節し

第四 窮乏せる國家に優先的援助を與へて其經濟上財政上の恢復を容易ならしめ

第五 やがて此銀行が世界金融上の中核となりたる時は若し出來得べくんば地球上に於ける價值の單位を統一し爲替換算上の不便を除去しやうといふのである。

斯くの如き理想の上に打ち建てられたる同氏の萬國中央銀行は大體次の如きものである。

(一) 萬國中央銀行は各國より出されたる委員に依りて組織せられ委員は其業務擔當者となり萬國紙幣の發行を行ふ。萬國紙幣は委員に依りて代表せられたる國家及び其他の協商國に於て法貨たる資格を賦與せらる。其法貨たるの價格は此紙幣の提供せらるゝ國の紙幣に對する買爲替價值を以てする。

(二) 本店を最初倫敦に置き漸次巴里紐育等

に建設すること。

(三) 最初は委員を英米佛三ヶ國に限り其他の國は一定の條件に従ひ委員の決議に依り加盟を許すこと(加盟國が多數なる程其効果は大である)。

(四) 發行紙幣に對しては協商國相互連帶して其資産及び歳入につき第一次の擔保を提供すること。

(五) 萬國中央銀行は協商國其他に於て其の國の通貨制限に關し委員が適當と認める擔保と條件に對し適當と認むる額の紙幣を發行すること。委員にして事情不利なりと認むるときは如何なる國に對しても紙幣の發行を制限し或は一時的に發行を停止せしむる要求をなすの權利を與ふ(此條項に依り協商國は國內通貨を制限し又は減少することを得或は其債務を返済することなくして萬國紙幣の發行を拒絶することを

時は英蘭銀行の如く一國銀行制度の中核にして國庫金を扱ふ銀行を以て委員の要求に従ひ政府の保證又は國家の債權或は歳入を供託して發行せしむること。

萬國紙幣が最初に發行せられたる銀行は最初に其國家は最後に責任を負擔し發行紙幣に對する利子を支拂ふこと此支拂は國際紙幣又は同額の他の紙幣を以てするも可なり。

(九) 最初に紙幣を要求したる者は其紙幣を自己の庫中に置くこと其一部又は全部を他の銀行會社又は一人に移すと否かを問はず利子支拂の義務あるものとし委員は利子歩合を自由に上下する全權を有すること。此義務は同額の紙幣を萬國中央銀行に支拂ひたる日より消滅する。

(十) 大國に於ては直接に紙幣の發行せられたる銀行間に支拂ふべき利子歩合は均一であるが一般には其國の物價を基礎としたる協定複合

得)。

(六) 萬國紙幣は先づ第一に内國紙幣の發行準備金に供用し同時に戰前の金貨と等しく國際貸借の決済振替の資金となすこと之が爲めに紙幣の單位を戰前の一千磅とし其倍數に當る種類を發行すること。

或る國家が他國より急遽輸入を要する貨物あり之が支拂に窮する場合には其國の貿易を獎勵し經濟財政の恢復を補助する應急策として國際紙幣の優先使用權を與ふること。

(七) 創立當時發行せらるべき紙幣の種類は英貨佛貨米貨の三種とし一千磅二萬五千法五千弗を單位として各々其倍數に當る紙幣を以てする。此三紙幣の價格が略ぼ相等しくなつた時は今後の發行紙幣には Union, Central, International, 等の文字を使用すること。

(八) 萬國紙幣は國立銀行若し國立銀行なき指數に依つて正しく變更せらるべく又利息は未拂紙幣に對してのみ賦課せらる、次に委員は少數の基本的貨物を選択し之が世界的相場の傾向に従つて利子歩合を變更すべきものとし銀行創立當時は此變更は世界を通じて信用及び通貨の收縮が徐々たることを主眼とし又其程度に止めねばならぬ。信用程度低き國に課すべき利息は信用程度高き國に課すべき通常割合より一二歩高からしむること(此特別利息の賦課は窮乏國をして優先的救助に依り其經濟狀態の恢復に努力する様刺激を與ふると共に之が效果あらしめんとするにある)

(十一) 銀行會社及び個人は自國の紙幣を以て萬國銀行に預金をなし利息を受くるの權利を有す。其利子割合は大國が未返済紙幣其他の負債につき萬國銀行に支拂ふ其時々の歩合を適用し預託したる紙幣と同一種類の通貨で支拂をな

す。

(十二) 萬國中央銀行發行の紙幣より得る純利益は積立金とし貧乏國に對して發行されたる紙幣より起る、損失或は其他の原因よりする損失の顛補金とする。(此内少量の資金は經營費用として用ひられる) 此積立金が將來の事變に應ずるに充分なりと認められたる時は年々の正味利益は慈善事業に用ひらるゝか或は協商國政府に分配せられ如何なる場合と雖も利息を支拂ひたる銀行に返還せらるゝことはない。利子は返還未済の紙幣を課し紙幣過發の恐なからん事を期す。

(十三) 萬國中央銀行は金貨を取得し保存するの權限を有し協商國にして金貨を要求する時は之が求めに應ずること而して此所有金貨は協商國間に配分して保存せられる。

以上は此銀行組織の大綱であるが之を如何に弗紙幣が米國に入りたる場合には利付にて萬國銀行に預けられる、幾年かの後米國が現在所有する多額の金貨金塊を手放するに至れば内國通貨の支拂準備として萬國弗紙幣を保藏するに至るであらう。又法紙幣が英國に流入したならば英國の銀行は佛國の取引先の預金とし或は萬國銀行に預託して利殖する、國際銀行に於ける預金の利子は當該國の消却金中に加へられるのであるが此場合委員は消却をつゝくる國に對し爾後の紙幣發行を停止する尙ほ其紙幣所有者は萬國銀行に預託せずして自國の爲替買相場で之を自國紙幣に交換し或は自國の銀行に賣却することも出来る。

更に第二の例を示せば英蘭銀行が一億磅の國際紙幣を申込み其擔保として英國政府公債又は英國政府が直接に保證を與へた場合には英蘭銀行は其受取りたる紙幣の一部を他銀行に廻金

して運用するかギブソン氏は一二の例を擧げて説明して居る。

例へば疲弊せる國が萬國中央銀行に對し委員の要求せる條件に従ひ内國通貨を制限することに同意し其國の總資産及び總收益を擔保として第一次の充當權を賦與して萬國紙幣一千萬磅二億法及び二千萬弗の供給を申込みたりと假定し委員が之を承認したる時は萬國銀行は其申込額だけの紙幣發行權を與へられ紙幣を受取りたる國家は其全部又は大部分を輸入貨物の支拂金に充當し殘餘の紙幣は内國通貨の支拂準備金とする、此國家がやがて經濟狀態を恢復した時は外國に於て萬國紙幣を買入れ返済すべく或は現金準備とすべく或は内國通貨發行の支拂準備とせられる。即ち磅紙幣の英國に入り法紙幣が佛國に流入した時は内國通貨の支拂準備となり或は預金として萬國銀行に返済することも出来る又

し他の一部を國內紙幣の支拂準備金とする。此場合英蘭銀行は英國紙幣なり或は萬國紙幣なりを以て返済し終る迄は利子を支拂はねばならぬ然るに此利息は英蘭銀行にとつては決して損失となるものではない、何となれば英蘭銀行は他面之を前貸金又は貸付金として利殖し得るからである、即ち國際紙幣を保藏する爲めに支拂ふ利子は金貨を其銀行部に保藏する場合に支拂ふ利子と同額なるが故である、斯くて全世界に於ける金融及び物價の狀態が恢復未済の紙幣及び爾後發行の紙幣に對する利子を騰貴せしむる必要ある時は英蘭銀行に於ても同時に割引歩合を騰貴せしめ市中銀行も之と歩調を共にすることとなり通貨及び信用の膨張は阻止せらるゝこととなるのである。

英蘭銀行にしる市中銀行にしる此萬國紙幣を所有するならば國內の信用市場は根本より安全

となり要求拂の債務に對する準備金の基礎は廣大となり現在見るが如く現金準備に對する銀行間の争闘は絶無となり通貨收縮の割合は一層適當正確に調節し得ることとなるのである。

以上述べたる所に依り萬國紙幣は目下の如く通貨收縮の過渡期に適用して最も機宜を得たるものと信ずる、諸大國の通貨にして相互均等を得るに至つた時は國際間に價值の共通單位の實行を可能ならしむるものであつて一國紙幣の發行準備が萬國紙幣より成立せる時は金貨本位制度の缺點なくして戦前の金貨と同一の効果を擧げ得ること勿論にして斯くの如き時期に到達すれば米國と雖も萬國紙幣を以て發行準備とするに躊躇しないであらう。

萬國紙幣は一國家内に於てい勿論協商國相互間に於ても法貨たる資格を有し政府又は中央銀行は自國の紙幣との兌換の要求に應じなければ

ならぬ。

萬國紙幣が信用の基礎となり内國貨幣制度の基本を構成し國際貸借の決済上紙幣の輸送を行ふも爲替の最高低點は消滅しない、只紙幣の輸送費用が減少するが爲に其開きを極めて少からしむるのみである。

茲に一言したきは萬國紙幣を創造持續して國際間に價值の共通單位を求めんとするは其主眼に非ざることである、勿論國際間に價值の單位が強國に打ち建てられた場合には萬國共通單位の實現も可能なる問題であるが此改革は少く共五十年間は望み得られぬ所であり又此提案を成功しせめんとする要諦でもない。只利子政策に依つて各國間の物價を出來得る限り動搖せしめないのが根本目的である。

之を約言すれば此制度の利益は次の諸點に歸着すると云ふ。

(一) 萬國紙幣は金貨本位制度の缺點なくして

戦前收め得たる金と同一なる金融上の職能を盡すことを得る。

(二) 諸種の原因より來る物價騰貴は萬國紙幣の利子の騰貴に依りて之を阻止し又は下落せしむることを得、之に反する場合も又眞理である。

(三) 一九一三年の物價指數を基準としたる協定物價指數が成立したならば通貨の割合を調節して物價の變動を少なからしむることを得。

(四) 窮乏國を援助して其經濟財政の恢復を早からしむ。

(五) 現在破壊せる各國の財政經濟組織の恢復に對し絶大の救助を與ふ。

(六) 經濟上の進歩を促し社會上の不満を除き賃銀の變動産業上の争闘を減じ得べし。

(七) 國際間の平和維持に貢献する所少から

ざるべし。

(八) 戦争の近づくや萬國紙幣の利子騰貴し國內の利子も同一歩調をとり開戦當初に見る紙幣の過發を防止すべし。

(九) 金の産出量は何等の支配力なき事となり物價及び財政状態に依りて變更せらるゝ利子歩合が經濟界の指針となるのである。戦前に於ては金鑛の發見或は金供給の増加は通貨の膨張となりやがて不景氣と失業の時代を現出した、従つて失業は人力の支配を超越せる金の産出に依つて影響を蒙つたのであるが萬國紙幣に基く信用制度は斯くの如き職業上の動搖を少なからしむるであらう。

茲に於て同氏は此提案に對し起り得べき反對論を掲げて居る。先づ第一には此組織を充分に理解せざる者より起るもので此紙幣は必ず過發に陥るであらうとの懸念であるが事實は此組織

の實現に依つて充分に通貨を收縮し得べしと云ふのである。

前述の如く此全組織は利子政策を基本とするもので戦前に於ても利子の高低は將來の生産に對する收入を不當に考慮し擔保することを阻止したのであるから此制度の下に於ても同一効果を收め得る事と信する、若し一國に於て過度に通貨及び信用を膨張させたならば自國の物價を騰貴せしめ萬國紙幣に依る外資を涸渴せしむるに至るべく其結果内國の利子歩合は昇騰する事となり外資の流入を來す、又數ヶ國に於て通貨の膨張を來したる場合には萬國銀行の利子引上に依りて此勢を防ぎ之に反する場合は萬國中央銀行に返還し來る紙幣の高を増加することとなる。

而して物價は金貨の場合と異り萬國紙幣を發行する費用に依つて限定せらるゝ事はない。紙幣の供給を規定するに必要なる程度に止めねばならぬ、銀行の貸付利子は華客に對し將來の融通をなすか否かを決定せしめる若し利子歩合高ければ物價は下落し前貸金は減少する華客が信用の膨張を要求するに非れば過度に信用を膨張せしむる事なく却つて巧妙なる割引政策に依り商人投機者等を驅つて貯藏品を市場に出さしめ物價を下落せしむる。戦前に於いて爲替相場平衡を保たしめたる原動力は一に利子歩合にして之が高低は在外爲替金の高を左右し猶一時的外資の流入を制禦して居たのであつた従つて國際間の平和と産業界の安定とが恢復されたる後諸種の通貨の多少を平常ならしむるものは利子歩合の如何に依るものなることは明白である。

現在に於ては通貨の物價は如何なるものであつても問題ではない。強制通用力を有し購買力

幣の原價なるものは實に物價の高低に依つて變更せらるゝ利子歩合其者である。戦前の金貨本位に於ても結局物價を決定するものは利子歩合のみであつた、即戦前の金は日々の經濟状態を見るべきバロメーターに過ぎずして一般の趨勢は利子歩合の反映であつた。金貨本位のバロメーターは利子歩合をして日々消費する貨物の充分なる供給を確保する様變更を餘儀なくせられた、利子歩合の變更は勞働を消費物と資本の生産に適當に分配する様規定した、金貨本位はそれ自身に於て利子を變更せしむる力なく經濟状態を規定するには全然無力であつた、只それは利子歩合の變更を必要とする暗示を與へたに過ぎない換言すれば消費貨物と資本貨物との生産に對する勞働の分配を規定したのみであつた。

經濟上の意義に於いては中央銀行の效果ある利子歩合は社會をして其時代の生活の標準に従ふ一定單位を示し慣習に依つて自由に通用し偽造困難にして物價騰貴の爲めに必要なる購買力の制限をなし得べきものであれば充分である。更に紙幣過發の他の辨護としては萬國銀行は自由に紙幣の増減をなし得べき權利を有する即ち萬國中央銀行の各國中央銀行に對する關係は恰かも中央銀行の市中銀行に對する關係と同一である。

第二の反對論は若し金準備が全然萬國紙幣に代つたとすれば戦争の場合には大混亂を來すと云ふのであるが之は萬國銀行に於て萬國紙幣の利息は國家の財源を擔保とし賠償金に對して先取權を留保すれば可なりである。

又戦敗の結果到底恢復の見込なき時は銀行の損は偉大なる高に昇るのであるから此場合に想倒して利子としての收入は準備金に組入れ其發行紙幣と同額に達する迄積立てなければなら

以上はギブソン氏の提案の梗概であつて其計表本位制度が一國貨幣制度上最も適當なることは既にアービング、フイツシャー其他の人々の説に依つて明白なる所であるが其必要條件として國際間の協力が無ければ何等の効果もないのであるから若し此協約さへ成立すれば最も適當なる貨幣本位を見出し得るわけである。然しながら猶問題となるは第一萬國銀行はよく政治的圏外に超越し得るか第二其利子政策と一國關稅政策と兩立し得るか否か第三萬國紙幣の流通は一國の貨幣制度を混亂せしめざるか第四爲替値段を以て法貨たるの價格とすれば流通上に多大の不便を感ぜざるか第五通貨膨張の爲めに爲替相場の変動を來したるものとすれば猶之以上紙幣を發行し流通せしめ得るか又國家が其通貨を恢收する手段と如何に聯絡を保つか。第六今日

の紙幣が兌換を基礎とする以上完全に兌換を行はずして割引政策を適用して其所期の目的を達し得るや否や等少く共之等の問題を考察しなければならぬのであるがそれは私のよく論じ得べき點でない。(完)

新刊紹介

原口亮平解説

ほーきんす氏工場會計

定價 貳圓參拾錢
發行所 實文館

ほーきんす氏の Cost Accounts は氏自らが其緒言に於て述ぶるが如く「製造原價の確定に關する原則を一般的に説明し例を用ゐて此原則の運用を明らかにする」目的を以て著されたるものにして、其説明の方法は先づ「原價を構成する要素を考察定義して然る後に順次に各要素を論ず」るものなり、従つて「最初には原價計算簿に於ける其取扱方法を述べ然る後に一般の帳簿即ち會計帳簿に於ける其位置を説く」順序にして、部分々に確められたる智識は斯くて漸次に全體の系統中に納めらるゝ仕組となり居るが故に簿記に就て普通の素養ある者には何人にも

了解し易くして、然かも容易に之を實際に適用し得るの便ある良書なりと言ふも決して過ぎたりと謂ふ可からざるなり。而して之が解説の任に當られたる原口氏は極めて明哲なる文章を以て原著者の意を巧みに傳へられたるが如くなれば、評者は衷心より此書の出現を喜ぶと同時に之を吾等同好の士の左右に奨むるを辭せざらんと欲する者なり。(三邊金藏)

海運に關する米國の近刊書

二種

米國は歐洲戰亂前には自國の海外貿易額の一割をも自國船で運送することが出来ない程に商船の少きことを嘆じて居つたが、戰亂中に俄かに船が殖えて今や一躍して世界の大商船國としての地位を得、往年 Clipper 型帆船の時代に於て有せし優越の地位を再び恢復せむとするの勢を示すやうになつた。斯く船が俄かに増加した結果として此の船を如何に運用すべきかは米國